

令和4年度小平市製造業支援事業 機械設備等助成金 募集要項

1. 事業主体 小平商工会 東京都小平市小川町 2-1268

TEL 042-344-2311 FAX 042-343-0505

2. 事業内容

長引く新型コロナウイルス感染症による影響などにより、中小企業や小規模の製造業関連事業者は厳しい経営状況が続いている。そこで、緊急支援対策として機械設備等にかかる費用の一部を助成する。

3. 事業名 機械設備等助成金

4. 申請要件

- ①市内で製造業関連事業を営む個人、または市内に登録簿上の本店所在地のある法人である
- ②対象の機械設備等が小平市内にある
- ③小平商工会の会員である。または決定後に小平商工会へ加入することができる
- ④市税及び事業税等の滞納が無く、関係法令等に違反していない
- ⑤同一内容で他の助成金を受けておらず、且つ過去に不正等の事故を起こしていない
- ⑥反社会的勢力との関係がない
- ⑦小平商工会に対する会費・手数料等の債務の支払いが滞っていない
- ⑧昨年度、機械設備修理等助成金を受給した個人、または法人でない

5. 助成対象経費

- ①機械設備等の取得にかかる費用
 - ②機械設備等にかかる部品及び修理にかかる費用
 - ③機械設備等にかかる部品及び定期メンテナンスにかかる費用
 - ④機械設備等にかかる部品及び緊急メンテナンスにかかる費用
 - ⑤上記①から④の費用の内、助成期間における機械設備等の残存リースにかかる費用
 - ⑥テレワーク等における情報機器取得にかかる費用
- ※機械設備等には、特殊工具も含めるものとする

6. 助成金額

助成対象事業に要する経費（消費税込）のうち、助成対象と認められる経費1件につき最大10万円（千円未満切捨て）。但し、1事業者1回。

7. 助成率

4分の3

| | | | |
|---|---------------------|------|-------------------|
| 例 | 120,000円の対象経費（消費税込） | 助成金額 | 90,000円 |
| | 129,000円の対象経費（消費税込） | 助成金額 | 96,000円 |
| | | | （96,750円、千円未満切捨て） |
| | 180,000円の対象経費（消費税込） | 助成金額 | 100,000円（最大10万円） |

8. 募集並びに決定方法

- ①令和4年7月1日から8月31日の期間中、募集を受付。※先着順ではありません
- ②一次審査は申請要件及び助成対象経費に合致しているかを書類審査にて確認。
- ③二次審査は審査基準（機械設備等を導入する必要性及び効果等）を審査し、採択の認否を決定する。尚、予算に達しなかった場合は予算の範囲まで募集を継続する。

9. 提出書類

- ①交付申請書（商工会の所定の様式）
- ②取得機械設備等のカタログ・見積書。機械設備等の修理・メンテナンス等の場合は該当箇所がわかる写真

10. 助成対象期間

交付決定日から令和4年12月31日まで

なお、助成事業実施後、令和5年1月31日までに報告書類を取りまとめ、商工会へ提出すること（郵送の場合は必着）。

報告書兼請求書（様式3）の提出がない場合、無効となります

11. 申請に関する注意事項

- ①提出された書類は返却しない
- ②審査結果は審査終了後に通知する
- ③機械設備等の購入、修理・メンテナンス等の契約は、実際に交付決定通知書に記載された交付決定日以降とすること
- ④審査経過及び結果に関する内容の問い合わせには応じかねます

12. 助成事業制度の流れ

①機械設備等の購入、修理・メンテナンス等の契約を行う前に、

- ・申請書（様式1）
- ・取得機械設備等のカタログ・見積書。修理・メンテナンス等の場合は該当箇所の写真（修理・メンテナンス等の前）を、商工会へ提出

②内容を審査（第1回 9月初旬開催予定）

③交付決定通知書（様式2）または交付不採択通知書（様式2）

④実施

⑤・請求書兼報告書（様式3） ・請求書、領収書（コピー）

- ・購入した機械設備等の写真。修理・メンテナンス等の場合は該当箇所の写真（修理・メンテナンス等の後）を、商工会へ提出

⑥助成金支出

